

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公表番号】特表2013-521864(P2013-521864A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-557072(P2012-557072)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/32 (2006.01)

A 6 1 F 2/34 (2006.01)

A 6 1 F 2/36 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/32

A 6 1 F 2/34

A 6 1 F 2/36

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

逆股関節プロテーゼであって、

前記逆股関節プロテーゼが、

臼蓋のカップ(11)であって、この臼蓋のカップが骨盤骨(4)内で臼蓋のソケットに取付けるための面と、臼蓋のソケットに取付けるための前記面と反対側に設けられた凹面を備え、この凹面が、凹面内に固定されていてかつ凹面から外の方へ突出している臼蓋のカップ用幹(9)を有している臼蓋のカップ(11)と、

前記臼蓋のカップ用幹(9)に固定された臼蓋の球(8)であって、この臼蓋の球(8)が面を有しており、前記臼蓋のカップ(11)の凹面と前記臼蓋の球(8)の面が、互いに間隔をおいて設けられており、それによりそれらの間の隙間(16)が規定されている臼蓋の球(8)と、

大腿骨の近位端部髄管内への移植のための大腿骨インプラント(1)と、

大腿骨インプラント(1)の近位端部に固定された大腿骨用カップ(6；20)であって、この大腿骨用カップ(6；20)が、前記臼蓋の球(8)の面上で関節接合のために採寸された凹面を有しているように、大腿骨用カップ(6；20)が前記隙間(16)内で関節接合のために採寸されており、前記隙間(16)内で、大腿骨用カップ(6；20)を拘束している間、前記隙間(16)が、前記関節接合を可能にするように採寸されかつ構成されている大腿骨用カップ(6；20)とを備えていることを特徴とする逆股関節プロテーゼ。

【請求項2】

前記大腿骨用カップ(6；20)が、その凹面の反対側の方向に、そこから外の方へ突出している大腿骨用カップの幹(7)を備えており、大腿骨インプラント(1)が、その近位端部で、前記大腿骨用カップの幹(7)を収容するために採寸された凹所(5)を備えていることを特徴とする請求項1に記載の逆股関節プロテーゼ。

【請求項3】

大腿骨インプラント(1)が、そこから近位方向に延びている大腿骨インプラント用幹を備えており、大腿骨用カップ(6；20)が、大腿骨インプラント用幹を収容するために採寸された凹所(21)を備えていることを特徴とする請求項1に記載の逆股関節プロテーゼ。

【請求項4】

逆股関節プロテーゼが、さらに前記間隙(16)内に可動に配置された半球の保護シールド部(17)を備えており、この保護シールド部(17)が、大腿骨用カップ(6；20)の周方向外側縁部と係合するための保持リング(18)を有しており、臼蓋の球上での腿骨用カップ(6；20)の関節により、保護シールド部が移動することを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載の逆股関節プロテーゼ。

【請求項5】

請求項1の逆股関節プロテーゼを患者にインプラントする方法であって、この方法が以下の工程、骨盤骨内に臼蓋のソケットを準備し、そこに臼蓋のカップ(11)を固定する工程と、大腿骨の近位端部に髓管を準備し、その中に大腿骨インプラントを固定する工程と、臼蓋の球(8)を臼蓋のカップ用幹(9)に固定する工程と、大腿骨用カップを大腿骨インプラントの近位端部に固定し、大腿骨用カップの凹面(6；20)が、臼蓋の球(8)上で連結するように、大腿骨用カップの凹面(6；20)を臼蓋の球(8)と整合するように調節する工程とを備えていることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項1の逆股関節プロテーゼを患者に固定する再置換外科手術方法であって、患者が、凹面を有するインプラントされた臼蓋のカップとこの臼蓋のカップに固定された大腿骨用球を有する大腿骨用インプラントを備えた股関節プロテーゼを有する、再置換が必要な状態の従来技術のインプラントを有しており、

この方法が、

大腿骨用インプラントと大腿骨用球を分離する工程と、

臼蓋のカップ用幹(9)を有する請求項1の臼蓋のカップ(11)をインプラントされた前記臼蓋のカップの凹面に固定する工程と、

臼蓋の球(8)を臼蓋のカップ用幹(9)に固定する工程と、

大腿骨の近位端部に髓管を準備し、その中に大腿骨インプラント(1)を固定すし、大腿骨インプラントが近位端部を有する工程と、

大腿骨用カップ(6；20)を大腿骨インプラント(1)の近位端部に固定し、大腿骨用カップ(6；20)の凹面が臼蓋の球(8)上で連結するように、大腿骨用カップ(6；20)の凹面が臼蓋の球(8)と整合するように調節する工程とを備えていることを特徴とする方法。

【請求項7】

請求項2または請求項2を引用する請求項4に記載の逆股関節プロテーゼを備え、さらに、一つあるいはそれより多くの別の大腿骨用カップ(6；20)を備えており、大腿骨用カップ幹(7)が異なる長さを有していることを特徴とするキット。

【請求項8】

請求項3または請求項3を引用する請求項4に記載の逆股関節プロテーゼを備えたキットにおいて、大腿骨用カップ凹所(21)が、その凹面と反対側の方向に、大腿骨用カップ(6；20)から外の方へ突出している頸部(22)に配置されており、さらに一つあるいはそれより多くの別の大腿骨用カップ(6；20)を備えており、大腿骨用カップ頸部(22)が異なる長さを有していることを特徴とするキット。